

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年 8月22日

【会社名】 株式会社ステムリム

【英訳名】 StemRIM Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO 富田 憲介

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目 7番15号

【電話番号】 072-648-7152(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部 植松 周平

【最寄りの連絡場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目 7番15号

【電話番号】 072-648-7152(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部 植松 周平

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 新株予約権証券

【届出の対象とした募集(売出)金額】 (第11回新株予約権(ウ))
その他の者に対する割当
(発行価額の総額) 0円
(発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の
合計額を合算した金額) 105,720,000 円

(注) 1. 本募集は、2021年10月27日開催の当社株主総会決議及び2022年 8月18日開催の当社取締役会決議に基づき、ストック・オプション付与を目的として新株予約権を発行するものです。

2. 「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額」は、本有価証券届出書提出時における見込額であり、2022年 8月18日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値に1.025を乗じた金額(1円未満の端数切り上げ)に、新株予約権の目的となる株式の総数を乗じて算定しています。

3. 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権の割当てを受けた者がその権利を喪失した場合、及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、「発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額」は減少しません。

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2022年8月18日に提出いたしました有価証券届出書について、2022年8月22日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を提出したことに伴い、当該有価証券届出書の「第三部 参照情報」の一部に訂正すべき事項が生じこれらを訂正するため、また、添付書類の添付漏れがありましたので、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替）

取締役会議事録

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。また、添付書類「取締役会議事録」に別紙「第11回新株予約権（ウ）割当契約書」を追加しております。

第三部 【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第16期(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)2021年10月28日近畿財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第17期第 1 四半期(自 2021年 8月 1日 至 2021年10月31日)2021年12月10日近畿財務局長に提出

事業年度 第17期第 2 四半期(自 2021年11月 1日 至 2022年 1月31日)2022年 3月11日近畿財務局長に提出

事業年度 第17期第 3 四半期(自 2022年 2月 1日 至 2022年 4月30日)2022年 6月10日近畿財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2022年 8月18日)までに金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2021年10月28日に近畿財務局長に提出

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2022年 8月18日)までに金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2022年 4月15日に近畿財務局長に提出

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第16期(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)2021年10月28日近畿財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第17期第 1 四半期(自 2021年 8月 1日 至 2021年10月31日)2021年12月10日近畿財務局長に提出

事業年度 第17期第 2 四半期(自 2021年11月 1日 至 2022年 1月31日)2022年 3月11日近畿財務局長に提出

事業年度 第17期第 3 四半期(自 2022年 2月 1日 至 2022年 4月30日)2022年 6月10日近畿財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年 8月22日)までに金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2021年10月28日に近畿財務局長に提出

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年 8月22日)までに金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2022年 4月15日に近畿財務局長に提出

1 の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年 8月22日)までに金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 2 号の 2 の規定に基づく臨時報告書を2022年 8月22日に近畿財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2022年8月18日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2022年8月18日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年8月22日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2022年8月22日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。